

# 会派視察・研修報告書

会派名 市井の会

代表者名 加藤元司

1 日 に ち	令和 元 年 7 月 1日
2 視 察 先	北海道栗山町議会
3 参 加 者	奥村孝宏 佐藤信行 古庄修一 松浦利実 若林正人 林 美行 加藤元司 仙石三喜男
4 調査・研修の テーマ	議会基本条例制定後の歩みについて
5 主な内容	<p>現在も議会改革全国ランキング第21位のレベルを維持している栗山町。議会事務局職員も議員も交代している中で、このような取り組みが維持されている背景を調査するもの。当初の議会改革の大きな仕組みがどのようにして維持されてきたか、改善がなされてきたかを確認するもの。</p> <ol style="list-style-type: none"><li>1 改革の基本としての情報公開徹底のレベルは。</li><li>2 協働参画型議会をめざして・議会報告会・一般会議の形は。</li><li>3 議員の政策形成能力の向上<ol style="list-style-type: none"><li>(1) 議員の財政知識を磨く</li><li>(2) 常任委員会の事務調査</li><li>(3) 修正権も十分に行使</li><li>(4) 町長提案に七つの条件</li><li>(5) 議決事件を五つ追加 についての具体的な取り組み。</li></ol></li><li>4 自治体議会の進むべき方向<ol style="list-style-type: none"><li>(1) 選ぶ側と選ばれる側の責任</li><li>(2) 最高規範と見直しの規定</li><li>(3) 標準会議規則について についての具体的な取り組みと課題。</li></ol></li></ol>

6 所感、提言事項、課題等

【議員氏名】 仙石三喜男

今回の視察は、私にとって会派入会后初の視察で、どの様な進め方でおやりになるか大変興味と期待を持って参加しました。今まで2人ないし3人の会派でしか経験がないため、余計関心も高かった視察となりました。2泊3日の3か所の視察でしっかり学ぶ機会も出来、また議員間の情報交換、意見交換もでき、意義ある視察になったと評価しております。

議会基本条例制定後の歩みについて

[栗山町議会基本条例の誕生と展開]と題して、議長さんと2人の議員の計3人の議員さんと議会事務局長に対応していただき、平成18年に議会基本条例を施行されて以来、今日までの議会改革・活性化の経過を質疑応答形式で学ぶことが出来大変良かった。

栗山町議会に学ぶ案件も確かに多くありましたが、多治見市議会もそれなりに議会改革をやってきたなと振り返る機会にもなったので意義ある良い視察となりました。

流石、栗山町議会のすごいところは、平成18年の議会基本条例を施行後もほぼ毎年見直しがなされ、新しい内容を取り入れ条例の改正をされています。それに対して多治見市議会は、改正のリードタイムが少し長いと感じました。その理由は、現状会派に惑わされているかもしれないと感じたところです。(栗山町：会派はなし) このことから現状の多治見市議会の会派構成(1入会派4会派、定数減3人の21人)を捉えると、今後の多治見市議会のあり方は会派なしの議員間討議が十二分にできる体制に見直すことも必要かと思うところです。(要検討)

特に栗山町議会の見習う政策は、①議会モニター制度の設置②議会サポーター制度の導入③議決事項の追加として現状の内容に追加し、立地適正化計画など市政全体において重要な計画についても対象とする④議員同士の自由討議 他でした。

【議員氏名】 加藤元司

栗山町議会は現在定員12名、常任委員会については、総務教育常任委員会と産業福祉常任委員会の2委員会制をとり、別に12名参加の広報広聴常任委員会が運営されており、議会活動の中で広報広聴の占める位置が高いことが推察される。

議会ライブ中継や議会報告等、開かれた議会づくりを進めてきた栗山町議会は、平成18年5月に全国初の「議会基本条例」を制定した。自由闊達な討議と住民参加を基軸とした21項目からなる条文とその実践は全国地方議会の注視の的であり、3000人を超える視察を受け入れてきたとのことである。また、当議会の大きな特色は議会モニターの設定であり、議会サポーター制度の

6 所感、提言事項、課題等

導入であるといえよう。

8年前に視察に訪れ、この話を聞いた際に本当にこのような事が可能なのか、実際に機能しうるのか疑問を抱いたことを強烈に覚えているが、今回もその点を尋ねてみると、候補者難が聞かれる町村議会で、2名の方がその中から立候補されたと聞いた。この制度の特色は町民が町議会に興味を持つ入り口となっているようである。

常に議会改革のトップを走ってきた栗山町の現状はさすがに情報公開や住民の意見集約の過程で、一日の長があり、我々に欠けている点が多くみられる。議会モニター制度については一度検討してみる価値があると考えている。

【議員氏名】 林 美行

平成18年5月から全国初の議会基本条例を持つ栗山町。この町で、住民、行政、議会の関係性＝空気感＝を知りたいと以前から考えていました。

視察して、当時の行政が、そのころの多治見市と同じで、役場感覚、内部管理の感覚で進められ、国の形が大きく変わる時代の中で住民の力を基盤とする方向が生かせない。どうするかという時、多治見市は議会の力より市民の力でという体制を目指しましたが、栗山町は議会を機能させることで解決しようとした。たぶん良識的で自立できる議員の方がいて＝伝統的名望家タイプ＝、その力がオリジナルな議会基本条例という形を作り上げたのだろうと理解しました。

このような背景の下、議長が何代かわっても、前向きに議会基本条例を生かしていくことができる、構造的なものを持てる風土を生み出したのだろうと理解しました。

それは、地方自治法第96条第2項＝議決事項の制限と議会独自の範囲拡大の保障＝を活かし、町政全体において重要な計画等に関して、決定に参画の機会の確保と執行上の議決の必要性を比較、検討し、5項目を新たに議決項目として追加している。

- (1) 基本構想及び総合計画
- (2) 栗山町都市計画マスタープラン
- (3) 栗山町住宅マスタープラン
- (4) 高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画
- (5) 次世代育成支援行動計画一般会議（第14条第2項）

特に、一般会議は、活動が制限されている常任委員会や特別委員会だけでは対処することのできない諸課題に対し、議員と町民が自由に意見交換することができる会議。団体等からの開催要望に可能な限り対応し、必要に応じて議会側から開催を求めることもある。

などに示され、町政を住民のためのものとする意思是脈々と続いていることを確認できました。

6 所感、提言事項、課題等

【議員氏名】若林正人

議会人、自治体議会議員にとって「栗山町」は、正に聖地と言うべき場所であろう。平成12年4月1日、「地方分権一括法」の施行、機関委任事務制度の廃止などにより、地方議会の役割と存在意義が一変する。全国初の「議会基本条例」の成立までには、4年半に及ぶ「議会改革・活性化策の集大成」としての意味合いが強いのだが、そこには、橋場勝利議長の卓越したリーダーシップと見識、強い意志と信頼感を併せ持っていたに違いない。

条例制定前後12年に及ぶ間、議長の職にあったことから推察できる。更には、軍師として議長の想いを具現化させた中尾修事務局長の存在を忘れてはならない。

今回の視察は、議会のあり方を再確認するための「原点回帰」にこそ意味がある。

今の時代、議会改革等の進捗状況に関しての情報入手手段は多い。しかしながら、何故12年前、この何もない北海道の田舎町で「議会改革の産声」が産まれたのか！改めて「考える時間」と、新たな「元気」を頂いた視察であった。

そして、議員間での意見交換で確認できたことは、議会改革を推進する(前に進める)ために、「最も大事なこと、必要なこと」とは、議員個々のスキルアップ以上のものはないとの認識の一致であった。又、栗山町議会基本条例制定の陰に、中尾議会事務局長の存在があったように、更には、昨今注目の議会「芽室町議会」の陰に、西科純事務局長の存在がある。議会と議会事務局は、「表裏一体」でなくてはならない！議会事務局スタッフの協力があってこそ、議会改革であることも確認できた。

【議員氏名】松浦利実

議会基本条例の核心は何か、もう一度確認する必要があるとの思いで伺った栗山町。現在、多治見市には、転換期あるいは曲がり角にさしかかったという空気を感じるからです。

最近の各市町議会基本条例の中にはアクセサリー条例・理念条例も多く、本来の議会改革の具体案が十分でなく、また、改革と云っても議会運営上の改善に止まっている処が多いことが指摘されています。

本来、議会改革の中核になるべき、「自由討論一課題・論点・争点の抽出一意思決定」(全体として情報開示・住民参加含む)が不十分な議会が多いともいわれています。

やはり、議会が十分に機能するための構造を持つ「議会基本条例」とする努力を重ねるしかないのかなと思いました。

6 所感、提言事項、課題等

議会基本条例を定めるだけでは、地域の課題解決や未来創造につながらない。

議会基本条例に基づく議会としての行動 (ACTION) が重要。検証することで、行動 (ACTION) を評価 (CHECK) することができる。成果とプロセスを確認することによって、議会活動の見直しにつながる。

社会環境や住民ニーズの変化により、議会基本条例で示している内容そのものの見直しにもつながる。正解はないため、常に振り返りとバージョンアップが必要。検証することで、より住民起点 (住民の立ち位置に立った) の議会活動につながるだけでなく、議会としての一体感が醸成されやすくなる。第三者や一般市民を巻き込んで検証を実施したり、結果をオープンにすることで、活動を多面的に捉えることができる。

というような視点での検証を、多治見市でも行う事が強く求められていると強く感じました。

【議員氏名】 古庄修一

栗山町と言えば議会改革の最先地、日本で一番に改革に着手されている。その後はどのように進められておられるのか、また今後はどのような等について質疑が成された。その中で栗山町より私共の市議会を先進地として学び得た点は、大変参考になりましたとの報告がありました。何度もこの言葉が交わされる場所に、多治見市議会と栗山町とのかかわりにこれまでの先輩議員の皆様の尽力に感謝すべく感じて参りました。

そもそも議会基本条例という難しいと思いがち、それが議会としての扱いが弱く思われてくるのでは、何となく腫れ物にふれるようなものと位置づけされているものと思いがち、自治体を運営して行く為の諸制度ルール of 根拠を明記して、それぞれの自治体にとって最高の規範力をもった条例であるという点が再確認できた点は大きい。収穫であった。

今後抱える数々の諸問題、人口減少と少子高齢化、財政負担など多い中で市民は議員の見える化を望んでいる。定数削減はもとより、政務活動の透明性、しっかり何事も住民の立場に立って審議する。市民から議会に対する目は常に厳しい、こうした中で議会としての見える化、情報公開と市民との対話は常に欠かせない、栗山町で行われている議会のサポーター制度「無報酬」の中で行われている点は大いに参考に取り入れてほしい。こうしたメンバーの中から2名の新議員が誕生したという点が挙げられる。議員が争点を設けて議論する、それを見ている市民「論点と争点」を議論する、そこに議員としてのレベルアップにつながるのであると今回の貴重な視察となりました。以上。

6 所感、提言事項、課題等

【議員氏名】佐藤 信行

改選後初めての会派視察で訪れたのは、議会改革において全国から一目を置かれている栗山町議会でした。議会基本条例の誕生と展開、議会改革の背景や基本条例の特徴・実践など、大変多くの情報があり、あっという間に時間が過ぎてしまいました。

特徴の中で、私は、町民から議会運営に関し提言を聴取する議会モニターの設置と、有権者に政策づくりへの助言をもらう議会サポーターの導入について興味を持ちました。議会モニターの設置により、町民の方から、議会運営や政務活動に関し提言を聴取し、民主的な議会を推進することを目的に導入されました。もちろん、その役割が果たせると同時に、町民の方により深く議会活動について知っていただける制度であると感じました。実際、議会モニターから、2名の議員が誕生した報告もありました。

議会サポーターは、議会及び議会事務局の政策形成、立案機能を高め、実施するに至るまでの参考意見として活用されます。

このような取り組みによって、本市においても、市民の方により、議会について知って頂ける機会をつくることに繋がるのではないかと思います。どういった議論が展開されているのか、議員はどのような活動をしているのか等、議員や議会の見える化に繋がると感じました。

その他にも、議会改革に精力的に取り組まれてきた議会として、これからも参考にしていきたいことが多くありました。互いの議会において、何が有効か、共に議会改革を次のステージに進められるよう、情報交換をしていきたいと思いました。

6 所感、提言事項、課題等

【議員氏名】 奥村孝宏

栗山町は平成18年に「議会基本条例」が議員提出議案として提案議決された。この条例の前文に『二元代表制』の理念が記されていることは、自分たちなりの考えで作られたものだと思慮する。今では本市においても取り入れられている「議会録画中継配信（ビデオオンデマンド）」、「反問権」などについても同年に開始されていることは先進的な取り組みである。その後も、「議会サポーター」の導入や委員会のライブ中継等々も積極的に取り入れてきている。

今回の栗山町視察で、議会改革にあたり、8つの背景と14の特徴をご教示いただいた。

また、地方議会は『二元代表制』で機関対立主義ということを学んだ。国とは異なり、与党・野党があるわけではなく、私たち市議会は全員が野党的な立場・市民の立場である。そういうスタンスは、今後、私自身が議員として活動する際の一つの柱としたい。

◆多治見市として

本市が行っている「市民と議会との対話集会」と同様の趣旨で開催されている「議会報告会」の参加者は、栗山町でも高齢者や男性がほとんどで、参加者も年々減少していて、対象者を検討しているとの話であった。

本市の「市民と議会との対話集会」も女性や子育て世代にも来てもらえるように内容を考えていくべきである。

また、『二元代表制』の理念から、私たち市議会は全員が野党的な立場で市長から提案された議案に対して、きっちり議論を行うことが大切だと感じた。

市長（執行部）から提案されたものを質問もしないで通すことが良いのかどうか、自分の中に落として納得して通しているか。市民の代表である私たち議員が今一度、考えるべきであると痛感した。

最後に、栗山町の議会改革の背景にも挙げられている「議員は財政問題に弱い」ということを肝に銘じ、私自身が補助金をはじめ市の財政に対し改めて勉強していくことが大変重要であると認識した。

一年生議員で初めての視察に多くのことを学ぶことができ、大変有意義であった。